

佐久広域連合告示第2号

令和3年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和3年6月11日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和3年6月29日（火）午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	清 水 喜久男	2番	田 邊 久 夫
3番	土 屋 利 江	4番	柳 澤 潔
5番	吉 川 友 子	6番	市 川 稔 宣
7番	神 津 正	8番	内 藤 祐 子
9番	三 石 義 文	10番	有 坂 辰 六
11番	渡 邊 光	12番	菊 池 今朝造
13番	中 田 征 洋	14番	高見澤 一 好
15番	石 井 正 行	16番	出 浦 修 身
17番	土 屋 好 生	18番	遠 山 隆 雄
19番	五 味 高 明	20番	市 村 千 恵 子
21番	田 中 三 江	22番	今 井 英 昭

不応招議員（なし）

令和3年佐久広域連合議会第2回定例会

令和3年6月29日（火曜日）

議事日程（第2号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

第 1 副議長の選挙

第 2 議長の辞職

第 3 議長の選挙

第 4 議席の指定

第 5 会議録署名議員指名

第 6 会期決定

第 7 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 8 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 9 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第13号 専決処分の報告について

議案第14号 佐久広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 消防ポンプ自動車の購入について

議案第16号 訓練中の暴力事案に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任について

第10 一般質問

第11 議案質疑・討論・採決

第12 議案委員会付託

（休憩）

第13 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第14 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	清 水 喜久男	2番	田 邊 久 夫
3番	土 屋 利 江	4番	柳 澤 潔
5番	吉 川 友 子	6番	市 川 稔 宣
7番	神 津 正	8番	内 藤 祐 子
9番	三 石 義 文	10番	有 坂 辰 六
11番	渡 邊 光	12番	菊 池 今朝造
13番	中 田 征 洋	14番	高見澤 一 好
15番	石 井 正 行	16番	出 浦 修 身
17番	土 屋 好 生	18番	遠 山 隆 雄
19番	五 味 高 明	20番	市 村 千 恵 子
21番	田 中 三 江	22番	今 井 英 昭

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助	代表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明彦
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保	副広域連合長 (北相木村長)	井出利秋
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志
副広域連合長 (立科町長)	両角正芳	監査委員	寺島秀勝
会計管理者	比田井毅	事務局長	小林聖
消防長	黒岩亨	消防次長	小林透
福祉課長	菊原秀浩	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	塩川さゆり
清和寮寮長	木次洋史	豊昇園所長	相澤昇
総務課長	春山也寸志	予防課長	柳澤正憲
通信指令課長	細谷徹	指揮課長	土屋勉

議会事務局

事務局次長	塩川秀治	庶務係長	井上祐二
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時29分)

○議長(清水喜久男) それでは、これより令和3年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、クールビズ期間中でございますので、暑いようでしたら会議中上着を脱ぐことを許可します。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧ください。

◎仮議席の指定

○議長(清水喜久男) 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

本会議傍聴のため申込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申込みがあり、これを許可してありますのでご承知願います。

◎諸般の報告

○副議長(清水喜久男) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(清水喜久男) ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員の紹介

○議長(清水喜久男) 新議員の紹介をいたします。

新議員は、佐久市議会副議長、吉川友子議員、佐久市議会、内藤祐子議員、同じく三石義文議員、小海町議会議長、有坂辰六議員、南相木村議会議員、中田征洋議員、佐久穂町議会議長、石井正行議員、佐久穂町議会副議長、出浦修身議員、軽井沢町議会副議長、遠山隆雄議員、立科町議会議長、田中三江議員、立科町議会副議長、今井英昭議員の以上10名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんからご挨拶を願います。最初に、佐久市議会副議長、

吉川友子議員、登壇を願います。

〔佐久市議会副議長 吉川友子登壇〕

○5番（吉川友子） 皆さん、こんにちは。佐久市議会の吉川友子です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に佐久市議会、内藤祐子議員、登壇願います。

〔佐久市議会議員 内藤祐子登壇〕

○8番（内藤祐子） 皆さん、こんにちは。佐久市議会の内藤祐子です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、佐久市議会議員、三石義文議員、登壇願います。

〔佐久市議会議員 三石義文登壇〕

○9番（三石義文） 佐久市議会、三石義文でございます。よろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、小海町議会議員、有坂辰六議員、登壇願います。

〔小海町議会議員 有坂辰六登壇〕

○10番（有坂辰六） 小海町議会の有坂辰六です。よろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、南相木村議会議員、中田征洋議員、登壇願います。

〔南相木村議会議員 中田征洋登壇〕

○13番（中田征洋） 南相木村議会議員の中田征洋と申します。よろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、佐久穂町議会議員、石井正行議員、登壇願います。

〔佐久穂町議会議員 石井正行登壇〕

○15番（石井正行） 佐久穂町議会の石井正行です。よろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、佐久穂町議会副議長、出浦修身議員、登壇願います。

〔佐久穂町議会副議長 出浦修身登壇〕

○16番（出浦修身） 皆さん、こんにちは。佐久穂町議会議員の出浦修身でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、軽井沢町議会副議長、遠山隆雄議員、登壇願います。

〔軽井沢町議会副議長 遠山隆雄登壇〕

○18番（遠山隆雄） 軽井沢町議会副議長の遠山隆雄です。よろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、立科町議会議員、田中三江議員、登壇願います。

〔立科町議会議員 田中三江登壇〕

○21番（田中三江） 立科町議会、田中三江です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水喜久男） 次に、立科町議会副議長、今井英昭議員、登壇願います。

〔立科町議会副議長 今井英昭登壇〕

○22番（今井英昭） 皆さん、こんにちは。立科町議会の今井英昭と申します。どうぞよろしくお

願いいたします。

◎新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

○議長（清水喜久男） 次に、新代表副連合長、並びに新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○連合長（柳田清二） 皆さん、こんにちは。新代表副広域連合長並びに、新副広域連合長の紹介を申し上げます。

初めに、北佐久郡並びに南佐久郡から選出をされております、代表副広域連合長につきましては、北佐久郡行政連絡協議会の申合せによりまして、本年4月1日付で藤巻 進軽井沢町長さん、南佐久郡町村会の申合せにより、本年5月20日付で大村公之助南牧村長さんが、それぞれ選出されておりますので、紹介申し上げます。

続きまして、新副広域連合長につきましては、去る4月6日告示の佐久穂町町長選挙におきまして再選をされました、佐々木 勝町長さん、同月20日告示の北相木村村長選挙におきまして初当選をされました、井出利秋村長さんでございます。

ご紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

○議長（清水喜久男） それでは、新代表副広域連合長からご挨拶をお願いいたします。大村公之助南牧村長、登壇願います。

〔代表副広域連合長 大村公之助登壇〕

○代表副広域連合長（大村公之助） 皆さん、こんにちは。南牧村長、大村公之助です。

今後とも一生懸命広域のために頑張ります。よろしく申し上げます。

○議長（清水喜久男） 続きまして、藤巻 進軽井沢町長、登壇願います。

〔代表副広域連合長 藤巻 進登壇〕

○代表副広域連合長（藤巻 進） 皆様、こんにちは。新代表副広域連合長を仰せつかりました、軽井沢町長の藤巻 進でございます。

厳しい社会、大変複雑化・多様化しております。ますます広域連合の役割は大きなものになっていくものかと思っております。柳田連合長の下でその役割を果たしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水喜久男） 次に、新副広域連合長からご挨拶をお願いします。

井出利秋北相木村長、登壇願います。

〔副広域連合長 井出利秋登壇〕

○副広域連合長（井出利秋） 皆さん、こんにちは。貴重な時間をいただき、大変ありがとうございます。私、5月20日に北相木村長に就任しました、井出利秋と申します。どうぞよろしくお願い

します。

北相木村は急激な人口減少に伴いまして、今、村が存続の危機に面しております。人口が700人ちょっと、全国で離島を除くと人口の少ない自治体でいきますと、下から11番目です。この危機を何とか乗り越えて、村を消滅させないために私は新しい村づくりをして、村を大きく変えていこうという思いで村長選に立候補しました。これからいろいろ皆さんに助けをいただくことがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（清水喜久男） 次に、佐々木 勝佐久穂町長、登壇願ひます。

〔副広域連合長 佐々木 勝登壇〕

○副広域連合長（佐々木 勝） 皆さん、改めてこんにちは。ご紹介にあずかりました、佐久穂町長、佐々木 勝でございます。皆さんの変わらぬお力添えとご指導、ご鞭撻のほど、ひとえにお願ひ申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎日程第1 副議長の選挙

○議長（清水喜久男） 日程第1、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、土屋好生議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました土屋好生議員を副議長の当選人に定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水喜久男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土屋好生議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました土屋好生議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました土屋好生議員から副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 土屋好生登壇〕

○副議長（土屋好生） ただいま、佐久広域連合議会副議長のご指名を賜りました、軽井沢町議会の土屋好生でございます。

今、ただ責任の重さを痛感しているところではございますが、ここでご指名をいただいた以上、議長の補佐役として、また議員各位、理事者の皆様のお力添えをいただきながら円滑な議会運営、また議会並びに地域の発展のために尽くす所存でございます。何かといろいろと皆様にはご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、簡単ではございますが副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水喜久男） ありがとうございます。

申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関わる件であり、地方自治法第117条の議長の除斥に該当しますので、私は退席をいたします。

〔議長 清水喜久男退席〕

○事務局次長（塩川秀治） 議長が退席いたしましたので、土屋副議長、議長席をお願いいたします。

○副議長（土屋好生） 議長が退席されましたので、代わって議長の職務を行います。

◎日程第2 議長の辞職

○副議長（土屋好生） 議長を交代しまして、引き続き会議を進めてまいります。

日程第2、これより議長の辞職についてを議題といたします。

まず、議長の辞職願を朗読させます。塩川事務局次長、お願いします。

○事務局次長（塩川秀治） それでは、朗読いたします。

辞職願。令和3年6月29日、佐久広域連合議会副議長、土屋好生様。佐久広域連合議会議長、清水喜久男。

私は、このたび佐久広域連合議会の申合せにより、令和3年6月29日をもって議長を退職したいので許可されるよう願います。

以上でございます。

○副議長（土屋好生） お諮りいたします。

清水喜久男議員から提出されました議長辞職願を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（土屋好生） ご異議なしと認めます。

よって、清水喜久男議員の辞職を許可することに決しました。

清水喜久男議員は入室を願います。

〔前議長 清水喜久男復席〕

○副議長（土屋好生） ここで、前議長、清水喜久男議員からご挨拶がございますので、よろしくお願ひいたします。

〔前議長 清水喜久男登壇〕

○1番（清水喜久男） 議長のご辞職に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

前議長の在任期間ということで、短い期間ではありましたが、議長という重責を大過なく務めることができました。これはひとえに、議員各位、理事者の皆様方の温かいご指導、ご支援、ご協力のたまものと、心から感謝を申し上げます。これからも一議員として、広域行政の発展のため尽くしてまいり所存でございます。今後ともよろしくご支援のほどをお願い申し上げまして、簡単ではありますが退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（土屋好生） ありがとうございます。ただいま、議長が欠員となりました。

◎日程第3 議長選挙

○副議長（土屋好生） 日程第3、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（土屋好生） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、現議長職において指名することとしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（土屋好生） ご異議なしと認めます。

よって、現議長職において指名することに決しました。

議長に、柳澤 潔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました柳澤 潔議員を議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（土屋好生） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柳澤 潔議員が議長に当選されました。

議長に当選されました柳澤 潔議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項

の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました柳澤 潔議員から議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔議長 柳澤 潔登壇〕

○議長（柳澤 潔） ただいま、議員各位のご同意を賜り、佐久広域連合議会議長の要職をお引き受けすることになりました。

もとより微力な私でございます。広域行政の円滑な推進と、均衡の取れた豊かな地域発展が築かれるよう努力し、この重責を果たしてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに理事者の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○副議長（土屋好生） これをもちまして、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔議長の交代〕

◎日程第4 議席の指定

○議長（柳澤 潔） 議長を交代いたしまして、引き続き会議を進めます。

日程第4、議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

4番、私、柳澤 潔、5番、吉川友子議員、6番、市川稔宣議員、7番、神津 正議員、8番、内藤祐子議員、9番、三石義文議員、10番、有坂辰六議員、13番、中田征洋議員、15番、石井正行議員、16番、出浦修身議員、17番、土屋好生議員、18番、遠山隆雄議員、21番、田中三江議員、22番、今井英昭議員、以上のとおり指定いたします。

◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（柳澤 潔） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、菊池今朝造議員、14番、高見澤一好議員の2名を指名いたします。

◎日程第6 会期の決定

○議長（柳澤 潔） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、5月24日に議会運営代表者会議が開かれ、ご協議願っております。本日1日間とすることにされております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第7 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（柳澤 潔） 日程第7、常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、清水喜久男議員、市川稔宣議員、菊池今朝造議員、高見澤一好議員、石井正行議員、五味高明議員、今井英昭議員、そして私、柳澤 潔の以上、8名でございます。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、田邊久夫議員、吉川友子議員、三石義文議員、有坂辰六議員、出浦修身議員、遠山隆雄議員、田中三江議員、以上7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、土屋利江議員、神津 正議員、内藤祐子議員、渡邊 光議員、中田征洋議員、土屋好生議員、市村千恵子議員、以上7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の互選を行います。各常任委員会の議員は、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩をいたします。

（午後 2時01分）

○議長（柳澤 潔） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時17分）

○議長（柳澤 潔） 各常任委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上げます。

総務委員会委員長、清水喜久男議員、同副委員長、石井正行議員。

経済建設保健衛生委員会委員長、有坂辰六議員、同副委員長、田邊久夫議員。

社会文教委員会委員長、神津 正議員、同副委員長、渡邊 光議員。

以上、ご報告を申し上げます。

◎日程第8 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（柳澤 潔） 日程第8、議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、土屋利江議員、三石義文議員、内藤祐子議員、石井正行議員、五味高明議員、総務委員長の清水喜久男議員、経済建設保健衛生委員長の有坂辰六議員、社会文教委員長の神津 正議員、以上8名でございます。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の議員は委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時18分）

○議長（柳澤 潔） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時26分）

○議長（柳澤 潔） 議会運営委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会委員長、三石義文議員、同副委員長、五味高明議員。

以上、ご報告を申し上げます。

◎日程第9 議案の上程

○議長（柳澤 潔） 日程第9、議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、条例案1件、事件案2件、予算案1件、人事案1件、計6件が

提出されております。

議案第13号から議案第18号までの6件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二登壇]

○連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年佐久広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご参集をいただき、議会が開会できましたこと、厚く御礼を申し上げます。

私、このたびの佐久市長選挙におきまして再選し、市長として引き続き向こう4年間、市政のかじ取りをさせていただきことと相なりました。また、その後の佐久広域連合長選挙におきましても、広域連合長としてお認めをいただき、この任に四たび務めることとなりました。

今後におきましても、議員の皆様方のお力添えを賜りながら、地域内融和を掲げ、最善の努力をしまいる所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について5点申し上げます。

1点目といたしまして、長野県における新型コロナワクチン接種「信州方式」の実施に伴いまして、佐久広域連合として各市町村の取組を補完していただく観点から、課題となっている点についての取組を強化していただくために、佐久合同庁舎で行われている東信会場の接種が始まる前に、6月25日に緊急要望をさせていただいたことについてご報告を申し上げます。

小諸市長さん、そしてまた軽井沢町長さん、一緒にお話をさせていただいたところでございます。

内容といたしましては、1項目として、県の集団接種の規模、実施頻度の拡充の要望。第2項目といたしましては、小中学校の教職員及び同様に児童生徒に接する職員への接種、並びに職域接種として接種体制を自ら確保することが困難な事業所の従業員への接種を優先して実施されるとともに、必要な措置を講じられるよう要望。3項目として、県による集団接種を計画的、継続的に開催し、計画を速やかに地域住民へ示すことを要望させていただきました。大きく3項目の要望を申し上げます。

2点目といたしまして、本年3月31日をもって廃止をいたしました、佐久広域食肉流通センターでございますが、さきの令和3年3月の第1回定例会におきまして、センター閉場に伴う影響を受ける畜産農家の皆様を支援するための具体的な方策を講じていくとご報告をいたしましたので、4月以降に決定しました方策について申し上げます。

長野県内2か所、現在松本市と中野市でございますが、この2か所及び、栃木県のと蓄場へ牛・豚を搬入することに伴い、増大する運送経費に対し、激変緩和策として3年間、運賃差額の一定割合の支援を行うことといたしました。今月8日に要綱の告示を行い、本年4月1日に遡及して適用

いたします。

また、食肉センターの事業廃止に伴いまして、離職を余儀なくされた、と畜・解体に従事していた従業員の皆様には、失業補償金をお支払いいたします。その財源として、さきの5月27日に開催されました食肉公社総会において、佐久広域連合に帰属されることをご承認をいただいた残余財産を本定例会において補正予算として上程をさせていただきましたので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

3点目といたしまして、本年4月より佐久広域連合障害者相談支援センターに配置いたしました「医療的ケア児等コーディネーター」について申し上げます。

このことにつきましても、さきの定例会におきまして、新たに医療的ケア児等コーディネーターを配置し、相談支援体制を強化するとともに、医療的ケア児とその家族への支援体制を整えていくと申し上げたところです。近年の医療技術の進歩等を背景に、医療的ケアが必要な児童は増加傾向にある中、今年度より新たに、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、相談支援体制の強化に努めております。コーディネーター配置により、相談窓口が明確化され、保護者の皆さんをはじめ、医療、福祉、教育等の関係機関より支援に関する相談が寄せられております。地域で安心して生活するために、必要な社会資源の利用等について、関係機関と調整を始めたところでございます。また、医療的ケア児等の支援につきましては、先般の国会において「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、地域で支える支援財政の整備が求められておりますことから、佐久地域においても医療的ケア児とその家族に対し、一人一人に寄り添った切れ目のない支援体制を目指して、関係機関との連携を図ってまいります。

4点目といたしまして、佐久広域連合が運営をいたします「社会福祉施設での新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

当広域連合が運営する豊昇園、塩名田苑、清和寮でも、昨年から国等から示された面会の制限や、消毒清掃といった感染防止に向けた取組を継続的に行っております。昨年当初は、消毒用アルコールなどの衛生用品全般の確保ができず、心配をされておりましたが、現在は必要な備蓄量を集団感染に備えて、県からの供給体制も整えられたところでございます。

こうした中、本年2月からワクチン接種が始まりました。それぞれの施設の入所者と職員については優先的な摂取の日程に組み込まれることになり、医療職、看護師につきましては既に接種が終わっております。入所者とその職員につきましても、順次接種が行われているところでございます。

入所施設ではひとたび感染事例が発生いたしますと、感染拡大となる恐れがありますので、施設でのワクチン接種が終了しましても、引き続き感染防止策を徹底していくものといたします。

5点目といたしまして、消防関係でございます。新型コロナウイルス感染症対策についての取組について申し上げます。

今日まで第4波による長野県内での感染は減少傾向にあるものの、感染力の強い変異株への置き

換わりが進んできている状況の中、佐久広域圏内の感染状況は、今月5日から感染状況が落ち着きつつあるとして、レベル3に引き下げられ、17日には新規陽性者数の減少が続いているとして、さらにレベル1へと引き下げられました。しかしながら、職員の感染予防対策につきましては、警戒感を緩めることなく、業務継続計画に基づきまして、県や保健所、構成市町村など関係機関と連携を密にいたしまして、また感染防止衣の充足や、カプセル型感染防止担架を整備することで、これまで以上に万全な体制で臨んでいきたいと考えております。

なお、消防職員におきましては希望者全員、2回目のワクチン接種を終えております。

併せて、長野県消防救助技術大会について申し上げます。昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、中止となりましたこの大会ですが、今年度は大会規模を縮小するなど、感染防止対策の徹底を図り、6月19日、土曜日に長野県消防学校で開催されました。小諸消防署が障害突破種目で準優勝いたしました。本来であれば、長野県代表として関東地区指導会を経て、そこで成績上位であれば、全国大会へと出場となったわけではありますが、6月25日に、今年度の上位大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いていることから、中止が決定されたところでございます。隊員はこの状況に左右されることなく、引き続き、質の高い消防救助技術の向上を目指して、日々の訓練に励んでまいります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、5点申し上げます。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、条例案1件、事件案2件、予算案1件、人事案1件の合わせて6件です。

初めに、専決処分報告について申し上げます。これは令和2年度一般会計及び4特別会計予算を、本年3月31日付で専決処分をしたことにつきまして、議会に報告しご承認をお願いするものです。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

消防職員の新型コロナウイルス感染症等により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特別の運用や業務体制の確保のため、特殊勤務手当として新たに防疫等作業手当を加えるものでございます。佐久広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定をするため、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、事件案についてご説明申し上げます。

軽井沢消防署に配備いたします消防ポンプ車の購入に伴う契約締結と、令和元年11月に川西消防署で発生いたしました訓練中の暴力事案において、裁判上の和解をすること及び損害賠償の額を定めることの2件につきまして、議会の議決をお願いするものです。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）、歳入歳出それぞれ2,402万1,000円を増額し、総額を10億7,562万1,000円としようとするもの

であります。

最後に、人事案についてご説明を申し上げます。

これは、佐久広域連合監査委員の辞職並びに任期満了に伴いまして、識見を有する者からの選任と、議会の議員からの選任のお二人につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては事務局長と消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げ、総括説明とさせていただきます。

◎議案第 13 号の説明

○議長（柳澤 潔） 次に、議案第 13 号の説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林 聖登壇〕

○事務局長（小林 聖） 議案第 13 号 専決処分の報告につきましてご説明を申し上げます。

お手元の議案つづり、6 ページから 8 ページ及びそれ以降の各補正予算書をご覧いただきたいと思っております。

専決処分につきましては、本年 3 月の第 1 回定例会におきまして、あらかじめお願いを申し上げたところでございますが、令和 2 年度佐久広域連合一般会計及び 4 特別会計の補正予算を専決処分したことにつきまして議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

令和 2 年度の最終補正予算につきましては、全体としまして歳入の確定及び事業費の確定等に伴う精算的な補正予算でございます。なお、余剰が生じた市町村からの分担金につきましては、一旦財政調整基金に積み立て、令和 3 年度予算において精算を行うものでございます。

それでは初めに、水色の表紙、令和 2 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 5 号）をご覧いただきたいと存じます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ 2 億 4 千 5 万 1 千 0 百 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 5 千 8 万 2 千 9 百 0 円とするものでございます。

次に 2 ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、まず 2 款、使用料及び手数料の増額は、火葬場使用料、霊柩車使用料の増額でございます。3 款、財産収入の増額は、旧北部消防署跡地の一部売却収入等でございます。4 款、繰入金の増額は、社会福祉施設財政調整基金からの繰入れの増額。5 款、諸収入の減額は、主に北佐久郡老人福祉施設組合、佐久良荘へ派遣いたしました職員の人件費負担金の減額でございます。

次に 3 ページ、歳出をお願いいたします。

歳出につきましては、1 款の議会費から 5 款の教育費に係る各事業費の確定に伴う減額分と合わ

せまして、2款、総務費で財政調整基金へ積立てを行うための補正でございます。これは、各事業費の確定及び減額に伴い生じた市町村分担金の不用額を、財政調整基金に積み立てるもので、この分担金不用額につきましては、本年度予算におきまして調整させていただくものでございます。

続きまして、令和2年度佐久広域消防特別会計補正予算（第4号）をご覧いただきたいと存じます。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ10万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億9,848万9,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、手数料等の確定による減額でございます。

次に、歳出の補正内容でございますが、人件費及び事業費の確定に伴う減額分と合わせまして、財政調整基金へ積立てを行うための補正でございます。こちらにつきましても一般会計と同様に、本年度予算におきまして市町村分担金の不用額を調整させていただくものでございます。

続きまして、令和2年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）をご覧いただきたいと存じます。

この特別会計につきましては、豊昇園、塩名田苑の2施設の予算でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ2,681万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億5,004万5,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款、サービス収入は介護給付費収入等の確定に伴う増額。

4款、繰入金の減額は、事業費確定に伴う社会福祉施設財政調整基金からの繰入れの減額でございます。

次の歳出補正は、2つの施設の運営に関わる人件費及び事業費の確定による減額でございます。

続きまして、令和2年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4号）をご覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、生活保護法に基づく救護施設、清和寮の予算でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ332万9,000円を減額し、歳入歳出予算の増額を、歳入歳出それぞれ2億1,880万3,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款、分担金及び負担金の増額は、県市負担金等増額。

5款、繰入金の減額は、事業費の確定に伴う救護施設財政調整基金繰入金の減額でございます。

次に、歳出補正の主な内容でございますが、施設の運営に関わる人件費及び事業費の確定による減額及び財政調整基金積立金の増額でございます。

最後に、令和2年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）をご覧いただきたいと存じます。

予算書の1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ810万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,822万3,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款、使用料及び手数料は、センター使用料などの確定に伴う増額でございます。

3款、繰入金は、センター運営費の確定による、一般会計からの繰入金の減額でございます。

歳出補正につきましては、センター運営事業費の確定による減額でございます。

以上、議案第13号 専決処分の報告について、ご説明申し上げました。ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議案14号から議案第16号までの説明

○議長（柳澤 潔） 次に、議案第14号、議案第15号及び議案第16号の説明を求めます。

黒岩消防長。

〔消防長 黒岩 亨登壇〕

○消防長（黒岩 亨） 議案第14号から議案第16号の3議案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第14号 佐久広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり、11ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は「新型コロナウイルス感染症等により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例の運用及び業務体制の確保について」の総務省通知に基づきまして、特殊勤務手当として新たに防疫等作業手当を加えるものでございます。

改正の内容でございますが、議案つづり末尾の資料1の新旧対照表でご説明いたしますので、ご覧いただきたいと思っております。

別表中、新たに防疫等作業手当を設けようとするものでございます。感染症関連の救急現場に出勤し、救急業務に従事した職員に対し、消防長が特に認める患者等を搬送した場合、1日1,500円支給しようとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

続きまして、議案第15号 消防ポンプ自動車の購入につきましてご説明申し上げます。

議案つづり16ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は、軽井沢消防署に配備いたします消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この消防ポンプ自動車購入につきましては、本年4月20日に14業者による指名競争入札の結果、5,390万円で、佐久市小田井383番地2、株式会社コウサカ佐久出張所、所長、小林達也氏に決定をいたしました。

納入期限につきましては、令和4年3月31日でございます。

物品売買仮契約書の写しを議案書の13ページに提示してございます。

続きまして、議案第16号 訓練中の暴力事案に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案つづり16ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は、令和元年11月に、佐久広域連合消防本部川西消防署で発生いたしました訓練中の暴力事案につきまして、裁判上の和解をすること及び損害賠償を定めることにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、職員による消火訓練中、度重なり誤った行動をとった隊員に対し、訓練隊長がヘルメットの上から同隊員の頭をたたいた際、前歯の一部が欠けるなど、けがをさせたもので、被害隊員は長野地方裁判所佐久支部に、佐久広域連合と加害職員に対し、連名で損害賠償請求の訴訟を起こしており、今回、同裁判所裁判の結果、双方に対し和解勧告があったものでございます。裁判官が勧告する和解金額は、165万円でございます。当広域といたしましては、裁判官が勧告する和解金額を基礎に裁判上の和解をしようとするものでございます。

以上、議案第14号から議案16号まで、3議案につきましてご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案17号から議案第18号までの説明

○議長（柳澤 潔） 次に、議案第17号及び議案第18号の説明を求めます。

小林事務局長。

〔事務局長 小林 聖登壇〕

○事務局長（小林 聖） 議案17号及び議案第18号について、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案つづり17ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ2,402万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億7,562万1,000円にしようとするものでございます。

次に2ページをお願いいたします。

歳入補正の主な内容でございますが、1款、分担金及び負担金は、歳出予算の増額に伴う市町村分担金の増額でございます。

5款、諸収入は、一般社団法人佐久広域食肉公社清算金の皆増でございます。

次に、歳出補正につきましては、2款、総務費で、損害賠償金など、また4款、衛生費では失業補償金の配当をお願いするものでございます。

以上、議案第17号の説明を申し上げました。

続きまして、議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

議案書は、18ページから21ページでございます。

初めに、19ページをご覧ください。

本案は識見を有する者から選任されております寺島監査委員より、本日付で辞職願が提出されましたことから、先例により、北佐久郡行政連絡協議会長より推薦されました柳澤 治氏と、また佐久広域連合議員のうちから選任されております渡邊監査委員が、本年7月10日をもって任期満了となりますことから、先例により北佐久郡議会議長連絡協議会から推薦されました立科町議会議長、田中三江氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものであります。

柳澤氏の略歴につきましては20ページに、また田中氏の略歴につきましては21ページにそれぞれお示ししてございますので、ご覧願いたいと存じます。

なお、識見を有する者から選任の監査委員任期は4年、また議会議員から選任の監査委員任期は広域連合議員の任期であります。

以上、議案第17号及び第18号について一括してご説明を申し上げました。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（柳澤 潔） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第10 一般質問

○議長（柳澤 潔） 日程第10、一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

◎日程第11 議案質疑・討論・採決

○議長（柳澤 潔） 日程第11、これより議案の質疑に入ります。

初めに、議案第13号 専決処分の報告の報告についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第13号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号 専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第14号 佐久広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 消防ポンプ自動車の購入についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 訓練中の暴力事案に係る和解及び損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 佐久広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

◎日程第12 議案委員会付託

○議長（柳澤 潔） 日程第12、議案委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営代表者会議でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（柳澤 潔） ここで委員会審査のため、休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時02分）

○議長（柳澤 潔） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 3時32分）

◎日程第13 付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（柳澤 潔） 日程第13、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、清水委員長。

〔総務委員長 清水喜久男登壇〕

○総務委員長（清水喜久男） 総務委員長報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第14号 佐久広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決でございます。

次に、議案第15号 消防ポンプ自動車の購入について、審査結果は原案可決でございます。

次に、議案第16号 訓練中の暴力事案に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、審査結果については、原案可決でございます。

次に、議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項について、審査結果は原案可決でございます。

なお、いずれの議案も全会一致により、原案可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（柳澤 潔） 議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 清水喜久男降壇〕

なお、議案第17号につきましては、経済建設保健衛生委員会委員長報告終了後、討論、採決い

たしますので、ご承知願います。

これより、議案第14号から議案第16号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第14号 佐久広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は総務委員長報告のとおり、可決されました。

議案第15号 消防ポンプ自動車の購入についてを採決いたします。

総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は総務委員長報告のとおり、可決されました。

議案第16号 訓練中の暴力事案に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は総務委員長報告のとおり、可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会、有坂委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 有坂辰六登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（有坂辰六） 本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元にご配付されております委員会審査報告書にありますとおり、議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について中、所管事項について、当委員会は全会一致で

原案可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（柳澤 潔） 議案第17号について、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 有坂辰六降壇〕

○議長（柳澤 潔） これより、議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第17号 令和3年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（柳澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は総務委員会委員長及び経済建設保健衛生委員会委員長報告のとおり、可決されました。

◎日程第14 閉会宣告

○議長（柳澤 潔） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和3年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 柳 澤 潔

署 名 議 員 菊 池 今朝造

署 名 議 員 高見澤 一 好